

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
TEL06(6630)6060 E-mail:npokama@osk4.3web.ne.jp. http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokama

2001年度第2回会員の集いのお知らせ 10月21日(日)午後2時より・事務所2階

今年度2回目の会員の集いを、上記により開催いたします。狭い場所ですが、30名くらいは収容可能(床が抜けない?)としますので、会員以外の方も、時間がありましたらご参加ください。

前回はオリジナルビデオ「我らに仕事を!」(約27分)の上映を行い、最近の動きなどを報告し、意見交流を行いました。今回も同じような形を取りたいと考えています。

予定1:オリジナルビデオ「6月野営闘争」(約48分)を上映。

予定2:「野宿生活者自立支援法」をめぐる動き、10月5・6日の東京行動の報告。質疑。

予定3:「あいりん地区」高齢者調査概況報告。質疑。

予定4:福祉部門近況報告。質疑。

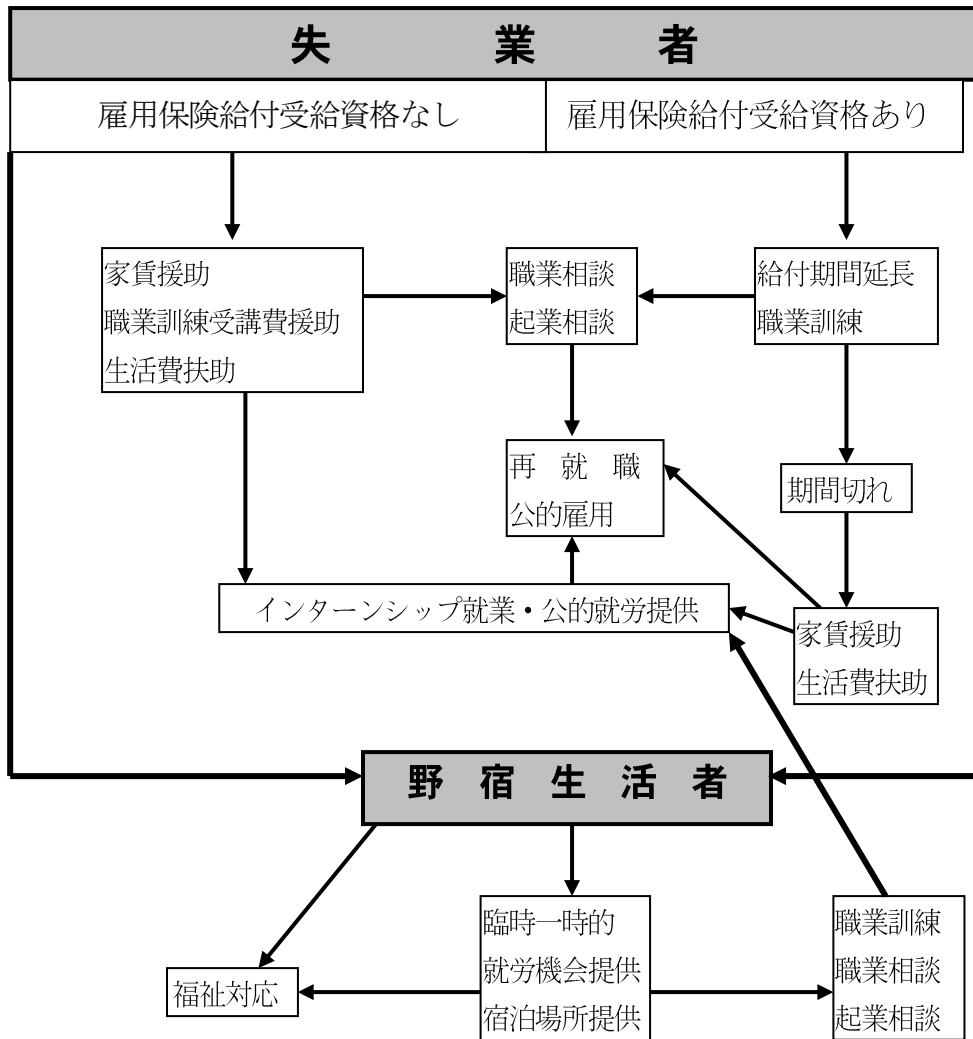
予定5:意見交換

政府の「ホームレス問題検討会」が「当面の対応策」をまとめ、大阪の「自立支援センター」3ヶ所が稼動してもうすぐ1年になる。

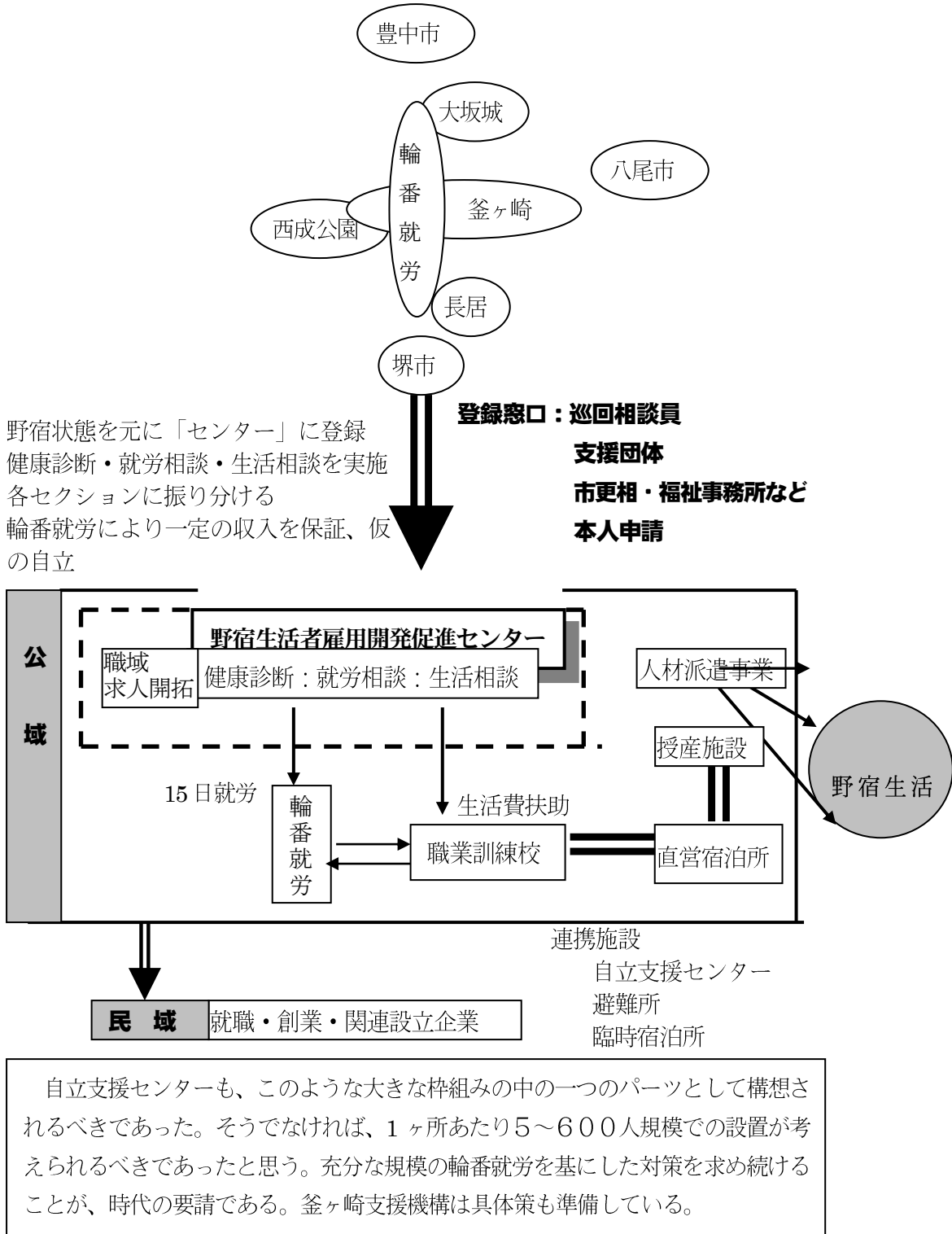
大阪では長居公園の避難所もあるし、各団体が生活保護申請を援助し、野宿から居宅保護への移行をおすすめている。それでも、まだまだ対策が不十分であることは、路上や公園での生活を余儀なくされている人々が、目に見えて減っていかない事実が示している。

それどころか、中途半端な対策が話題になればなるほど、路上や公園で生活する人々への攻撃が強まる。「量」を意識した就労対策が、益々重要な課題となっている。





「不良債権最終処理」の進行によって、100万人単位で失業者が増えるとされている。「構造改革」の進行によって、もっともうまくいった場合、今後5年間で500万人の雇用増大が見込まれるとされているが、その場合でも「ミスマッチ」の問題が残る。対応策として雇用保険給付期間の延長や職業訓練による転職の促進、新公共サービス雇用での一時的吸収などが考えられているが、中高年齢者の就職は今後も困難な状況が続き、野宿を余儀なくされる人々は増えるものと思われる。これまで失業者の受け皿として機能していた建設業やサービス業が破綻あるいは新たな伸びが見込めなくなっており、それに代わる誰でもがその日から就労可能な仕事を作り出し、提供することが求められている。



「日雇労働者・野宿生活者の就労に関する研究会」—報告—

9月5日に、「日雇労働者・野宿生活者の就労に関する研究会」が、連合大阪のあいりん地区問題プロジェクトの呼びかけにより開催された。釜ヶ崎支援機構をはじめとする日雇労働者・野宿生活者の就労に関して取り組みを行っている団体や大阪労働局・大阪府・大阪市が、それぞれ現状を報告し合い、学識経験者を交えて協議を行った。

野宿生活者の就労に関して、これまでに自立支援センターによる就労自立への支援が行われ、また緊急地域雇用創出基金による雇用対策が行われてきたが、自立支援センターにおける出口の問題や、緊急地域雇用創出基金事業の打ち切りなどを越える就労対策が問われている。そこで、関係諸機関が現状や課題を報告しあって協議を重ね、就労に関する考え方を整理して今後の指針となる報告書をまとめる、というのが会の趣旨である。今回はその第1回目であった。

各機関からそれぞれ以下のような報告がなされた。

大阪市健康福祉局 自立支援センターについて報告。これまでの自立支援センターの入所者は累計555名、退所者は339名のうち133名は就職、残る206名は就職せずに退所した（うち、自主退所103名、入院10名、施設入所33名、その他60名）。

大阪労働局 自立支援センターの入所者に対して、淀川、梅田、阿倍野の各職業安定所から出向き、職業相談及び紹介等を行っている。7月末の時点で、

求職者は延べ485名、相談回数2370回、職業紹介757件、採用人数157名。

大阪府商工労働部雇用推進室 自立支援センター入所者が、就労の感覚と生活リズムを取り戻すことができるよう、緊急地域雇用創出基金を使って30日間続けて就労する訓練就労を行っている。また、技能講習について、職安による通常の紹介とは別枠でフォークリフト、ボイラー技士等複数の講習を行っている。

大阪市健康福祉局 緊急地域雇用創出基金を使って、生活道路清掃、除草等作業、バス停・保育所・児童遊園等の作業について雇用を行った。今年度末で雇用創出基金が切れるが、それ以降は現在の状況を継続できるか不明であり悩んでいるところである。

釜ヶ崎支援機構からは、単純労働の減少が野宿に繋がっていることから、単純労働を主とした公的就労を拡充することの重要性や、また、野宿生活者が学ぶ姿勢を再獲得する必要があると考え、職業訓練の充実等の構想を持っていること等を報告した。

また、西成労働福祉センターでは8月に職員が5名増員され、国の予算で日雇労働者のための技能講習を充実させることや、自立支援センターについて、やり直しがきかずサポート体制がないため野宿に戻ってしまいがちである等が話題となった。

研究会は期間や形態等を煮詰めて、今後も継続される予定である。

8月19日 会員の集い — 報告 —

8月19日に会員の集いが事務所2階で開催され、19名が参加した。

集いは、予告通りビデオ「我らに仕事を！」の上映から始まった。

○福祉部門報告

福祉部門担当者から事業報告があった。

現在、福祉部門では生活保護申請相談と生活保護受給後のケアを中心に動いており、居宅保護者は220名を超えた。「生きがい喪失者」が多いことから、「グラウンドゴルフを楽しむ会」を毎週土曜日に開催しており、ボランティアも含めて12～13名が参加している。また、孤独死（死後推定3日で発見）があり、今後はアパート訪問をもっと増やしていき、ピラ等による福祉の情報伝達をすること等も考えている。

現在、週1～2回程度のボランティア7名が、随時来られて、アパート訪問や医療機関受診の付き添いなど活躍して頂いているが、まだまだ人手不足の状況である。

○将来的な組織の拡大・充実化

次ページ図1の配布資料を参照。

現在、福祉部門はまだまだ基盤が弱い、将来的な組織の構想としては、第1福祉部（居宅保護担当）、第2福祉部（グループホーム等の実施）、第3福祉部（公園・路上の担当）の3つに分けて充実させる必要を感じている。デイサービス・簡単な作業

の確保も課題となってきている。

○雇用創出の取り組みについて

昨年度から大阪府の委託で、野宿生活者を就労に繋げるための調査を行っているが、今年度はそれをより具体化する調査を実施していく予定である。雇用創出の取り組みとして、現在次のような構想を持っている。

- 靴修理事業
- 職業訓練の実施
- 緑地管理
- 不法投棄の処理
- おしぼり事業（授産事業とタイアップ）
- 農山村就労
- 人材派遣

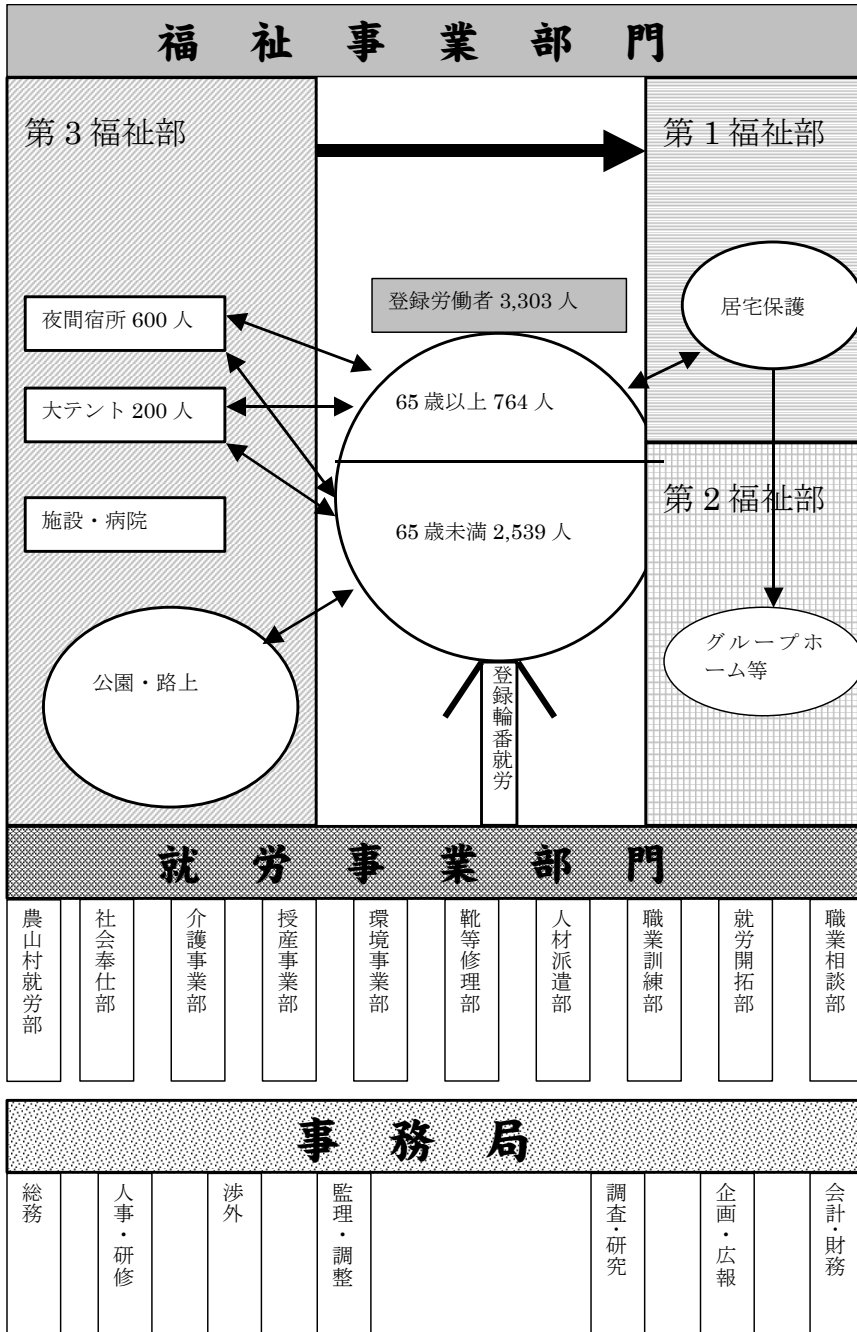
この他、質疑応答や意見交換が行われた。

参加者からの意見として、「アパートで孤独死があったり、1ヵ月分の食糧を買い込んでこもる人がいたりする。福祉部門ではもっと踏み込んだ相談をやってほしい」という指摘があった。また、夜間の部門については、夜回りの会等がやっているのでは、NPOが全部やる必要はないのではないか、といった意見も出された。

最後に理事長より、「就労枠の拡充を進めることは、基本的には行政の役割であり、いかにして行政にやらせるかが、当面の我々の課題である。高齢化に見合った対策や、野宿しなくいいセイフティーネットの実現を目指したい。」との挨拶でしめくられた。

釜ヶ崎支援機構の万全の体制とは—これか？

野宿生活者と野宿にいたるおそれのある人々を支えるにはこれでもまだ



当面の課題は、登録輪番就労の量的拡大と他の就労部門の確立。福祉部門の財源確保。アイデアを具体化する人材

就労機会提供事業の現場から —事務局現場研修報告—

釜ヶ崎支援機構では、大阪府・大阪市より委託を受けて、緊急地域雇用創出基金を用い、野宿を余儀なくされている高齢労働者や野宿に至る恐れのある高齢労働者に就労提供事業を行っている。就労部門のスタッフが輪番労働者と共に現場に行き、道路清掃、バス停や公園等の清掃、保育所の遊具の塗装、草刈り等を行っている。

一方、事務局はその就労についての賃金の支払いや日雇雇用保険手帳の印紙貼り付け等をやっている。事務局のスタッフも現場を見ておくべきであるとの声が上がリ、9月10日より事務局スタッフの内5名が現場研修を開始した。現在も継続中であるが、これまでに釜ヶ崎の地域内の生活道路清掃と、大阪市内各区の清掃、草刈り等の現場に参加し、輪番労働者と共に実際に作業を行った。普段はこの事業の事務のみに携わっている事務局が現場を見ることで、輪番労働者がどんな労働をして、どんな1日を過ごすのか、その流れを知ることができた。

就労提供事業は納期を気にして焦るような仕事ではない（時には焦らなければならないこともあるのだが）。輪番で働くには割とゆったりと余裕を持って仕事をすることが出来る。全体として仕事を日々着々とこなしていくことができるのは、輪番で来ている人たちが皆、熟練の労働者だからだ。現場で働くことを知っている人たちである。そんな自負を持っている人たちである。決して体調が良くないのに、貴重な

現金収入の道とばかりに無理をして就労に来ている人も多い。仕事の休憩中に一人うつむいてしんどそうにしている人も見かける。そんな人たちに私たちは何ができるだろうか。

現場を指揮・監督するスタッフは全部で40人くらいおり、彼らの個性もまた多様である。スタッフによって現場の進め方や雰囲気も当然異なる。

が、どんなスタッフであっても、事業の性質上私たちが忘れてはならないのは、思いやりの精神である。がむしゃらに現場をこなすことが要求されている訳ではない。現場を無理なくこなしつつ、労働者が満足して働けるよう、また体調の良くない人には配慮しながらやっていくことである。と、思う。

例え高齢になっても色褪せることなく持ち続けている労働者としての威厳を、時に垣間見る。月に1～2回の労働を待ち続けて、今日も労働者は来る。1日の仕事を終えた後に、どんな気持ちで賃金を受け取るのを待っているのか。そのことの重みを忘れずにいたいものである。



輪番労働者の就労日の1日

8:30～ 西成労働福祉センターにて就労の紹介を受け、紹介票を受け取る。

8:30～ 生活道路清掃事務所に出勤、現場を決めて腕章を受け取る。

各現場の人数がそろい次第、指導員と共に現場へ移動。

9:30～ 現場着、準備

10:00～ 作業実施（適宜、休憩あり）

12:00～ 昼食、休憩

13:00～ 作業実施（適宜、休憩あり）

14:30～ 現場終了、片付け後、特掃へ移動

15:00～ 特掃着、賃金受取り、終了

（※大体のスケジュール。現場により時間等は異なる。）



清掃作業中の輪番労働者たち —生活道路清掃作業風景—

～事務局スタッフのレポートより～

仕事内容について

- 高齢者を対象としているため、一般に募集されている現金仕事と比較すると賃金は安い（5700円）が、作業時間・内容とも配慮されたものとなっている。しかし、研修当日は、日に照らされた酷暑の中での作業であったので、若い私でも十分に疲れを感じた。睡眠も食事も普通にとっている私でそうなのだから、高齢者や食事もままならない野宿生活者にとっては辛かったらと思う。
- この仕事は地域社会に役立っており、喜びを感じた。

輪番労働者について

- 輪番労働者と一緒に仕事をして、皆仕事熱心であると感じた。皆の「働きたい」という気持ちが伝わってきた。
- 野宿を続けることは、誰かに襲われたり、所持品が盗まれたりするといった危険と常に隣り合わせであり、また満足に食事や睡眠がとれないといった、極限の環境に置かれることである。現実から逃れたい思いからアルコールに依存する人が多い一方で、毎日を真剣に生きている人も少なくないと思う。
- 釜ヶ崎で生きていくことの現実と直面している人々が仕事に来ている。就労部門スタッフや事務部門スタッフもそのことを理解して、現実的に考えることの必要性をいつも教えられている。
- 「輪番の仕事がせめて週1回あったら」と言っているのを聞き、考えさせられた。

現場を見て感じたこと

- 輪番労働者と同じ仕事をして、同じ弁当を食べ、同じ時間を共有することで、少しでも彼らの気持ちを理解することは有意義であった。現場の写真や資料からは伝わってこない何かを表現することで、より充実した作業報告書の作成に繋がりたい。
- 作業する労働者の健康状態にも注意をして、日常における日々の健康管理等も細かくアドバイスすることが、結果的に長期にわたって就労を可能にすることになると思う。
- 現在の就労提供事業は2002年3月末で一旦終了となると言われているが、来年度以降も引き続き行う必要があることを改めて感じた。

今、ボランティアたちが感じていること —アンケートから—

前号でもお伝えしたように、釜ヶ崎支援機構の福祉部門では、ボランティアを募り、福祉相談活動に協力してもらっている。具体的には、下記のことを主に手伝ってもらっている。

- ・ 生活保護申請の付き添い(福祉事務所同行)
- ・ 住民票移動手続き
- ・ アパート・病院訪問
- ・ グランドゴルフの参加

福祉部門の慢性的人手不足の中で大いに助かっているが、実際にこれらの活動をする中で彼らがどんなことを感

じているのか、6名のボランティアの方にアンケートを取らせていただいたのでここに紹介する。

ご協力いただいた皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

活動に対する周りの労働者たちの反応について

上記のような手助けをすることで、概ね労働者から好意的な反応を受け取っている。信頼してくれて、心を開いて話をしてくれる(KS、以下敬称略)というのがほとんどで、拒絶されたという回答はなかった。

- ・ 「がんばりや」と声をかけてくれたり、今までの経験や今感じていること等を話してくれる（野沢泉）。
 - ・ 申し訳ないという感じの人が多く、低姿勢であると感じる。最近やっと対等になってきたと思う（炭野友恵）。
 - ・ 大変礼儀正しく感謝の気持ちを示してくれる。ほどんどの人が生活保護申請等に対して大きな不安を持っているようで、誰かが付き添うということで安心感を抱いていると思う（小塩三和子）。
- グラウンドゴルフ等のイベントについて思うこと** グラウンドゴルフは、労働者たちのコミュニケーションの手段として有効であると全員が感じていた。また、ボランティアの側も、一人では何もできないが一緒にできて嬉しい、という人もいた。
- ・ コミュニケーションをとることが、あまり得意でない人が多いようであり、コミュニケーションをとる一つ的手段として、また健康面からも効果があると思われる（小塩三和子）。
 - ・ ゲームを通して自然に話が出来たり笑い合えたりする貴重な場になっていると思う（野沢泉）。
 - ・ 居宅と言っても狭い部屋に閉じこもっている人も多いので、趣味を活かしたもの、旅行、健康に関する学習会などを開き、横の繋がりができるような機会があったほうがよい（KS）。
 - ・ 焼いも大会、料理コンテストや料理教室、仮装大会等、いろいろなイベントをやったら楽しいのでは？（炭野友恵）
- 活動の中で印象に残っていること**
活動を等して、大なり小なり印象に残ること、考えさせられることと出会っている。地道な活動の中から物凄く大事なことを見出している人もいる。ポ

つらみ 釜ヶ崎と私～ボランティアから～①

70歳を過ぎたOさんに生活保護受給を勧めると、「自分はまだまだ働ける。缶を集めて何とか食べていけるから」と言って断られた。そのOさんが隣のテントの62歳のSさんのことを心配して、「Sさんは半身不随なんだから保護を受けたほうがよい」と言って隣人に心を配る。Oさんの親切さ、寛大さ、すがすがしさが心に残っている。自分さえよければよい、できれば楽をしたいという現代の考え方に染まらず、今日もたくましく朝早くから自転車に乗って缶を集め、日々の糧を得ているOさんが、今も印象に残っている。

釜ヶ崎の労働者と関わり、その人の生い立ちなどを聞かせてもらおうと、一人一人がここに来るまでの理由があるように思う。外見は怠け者、飲んだくれとレッテルを貼ってしまいそんな人にも過去の苦しい経験があり、人は人を裁くことはできないと思った。むしろ、お人好し、気の弱い優しい人が多いのではないかと思う。

初めての時は不安を感じたが、今では釜ヶ崎ほど人間味のある場所はなく、親切な人が多く安心な所と思えるようになった。（KS）

ランティアの人もいろいろで、始めたばかりという人もいれば、定期的に来てサポートしてくださっている人もいます。コラムにまとめさせていただいたが、長く関わっている人ほど貴重な場面に会って、とても大事なことに気づいておられることが伝わってくる。事務局スタッフは、直接それらに触れる機会が少ないが、読むことによって共有させていただく喜びを感じている。

- ・「楽しい、嬉しい、暖かい気持ちになる」という自分の発見が印象深い。数人の痴呆を持つ人との接触があったが、2ヶ月程前に会ったことを覚えてくれていた時には非常に嬉しく思った。痴呆症状を持つ人の対策や、生活保護や介護保険をどのように組み合わせて利用するか等は今後の大きな課題だと思う。(小塩三和子)

つらみ 釜ヶ崎と私～ボランティアから～②

私は10代から釜ヶ崎で日雇労働に従事してきた。NPO釜ヶ崎でボランティアをしてみても、釜ヶ崎の労働者や野宿者の状況がかなり厳しいと改めて思った。医療センターに行くともあまりの人の多さに驚く。また病気にかかっても継続して診察を受けていない人が多いのが気になる。自分の体は自分で治さないと。

最近では仕事が減り賃金も下がった。賃金が低いと言って仕事に行かない人もいます。私が現役の時生活を守るため、仕事の選り好みはしなかった。みんなあまり贅沢を言わないで、とりあえず生活を守って欲しいと思う。

私も生活保護を受給しており、同じ仲間として言わせてもらうが、保護費支給日にパチンコ屋が満員になっているのを見ると情けない。「みんな、そんなんじゃ駄目だよ！」

一方で、このところ釜ヶ崎の街が綺麗になってきたように思う。露天の人も道を掃くようになり、掃除する人が増えたのだろう。それに、挨拶を返してくれる人が多くなった。あらゆる面で厳しい状況の中で、いい兆しだとよいのだが。

つらみ 釜ヶ崎と私～ボランティアから～③

居宅保護を受けてアパートで暮らしていた男性が、「そろそろまた野宿しようと思ってるねん」との予告通りにアパートからいなくなりました。本人の意思が決まっているならば、支援する側にそれ以上のことはできないということ強く感じた。

釜ヶ崎のことは去年の暮れに初めて来るまで名前を知っている程度だった。最初に感じたことは、人が生きる中で感じる苦しみややりきれなさを寄せ集めたような空気を持っている、ということだった。でもこれまで関わってきた中で、そのような空気を感じるというのは私自身がそういった見方をしているためだと思うようになった。今の私にとって釜ヶ崎は訪れるのが楽しみな場所である。いろいろなものを背負った沢山の人の人との出会いがあり、それらは私自身の生活に大きく影響している。(野沢泉)

**請願署名9月28日現在
11,697名**

「野宿生活者自立支援法」制定請願署名は短い期間に関わらず、9月28日現在、釜ヶ崎支援機構に届いているものだけで11,697名になっています。

ご協力ありがとうございました。

集まった署名は、10月5日に請願デモの途中、衆議院議員面会所前集会で提出することになっています。

9月22日、自民党の第2回ホームレス問題勉強会として大阪視察がありました時に、自民党国会議員が挨拶の中で、「民主党案と自民党案のすりあわせを行い、臨時国会で成立するよう努める」と述べたようです。

しかし、アメリカでのテロを切っ掛けに、「国際貢献」を旗印にして自衛隊の海外派兵の道を切り開く「新法」論議などで国会が紛糾することが予想され、時間切れさらに継続となることも考えられます。

さらに、各方面への働きかけを強め、早期成立を実現したいと考えています。今後とも、ご協力をお願いします。

夜間宿所で結核検診

9月27日、夜間宿所と大テント利用者及び輪番労働者を対象として結核検

診が行われました。

昨年は、夜間宿所前だけに検診車2台を据え付けて結核検診を行い、4名が翌日入院となりました。

今年は夜間宿所利用者だけではなく、大テント利用者や輪番労働者にも対象を広げて行うこととし、夜間宿所前に2台、道路清掃事務所前に1台、合計3台の検診車で結核検診を行いました。

夜間宿所の方は昨年以上に受信者があり、結果は339名中11名が要再検査と判定されました。11名中4名が宿所利用者外で連絡が取れず、宿所利用者の7名が翌日再検査を受け、1名が入院、3名が通院となりました。3名は結核については大丈夫だったということになります。

大テントの方は、釜ヶ崎支援機構スタッフを含めて75名が検診を受け、再検査が必要なのは3名でした。うち2名は輪番労働者で、1名は夜間宿所のスタッフでした。幸い夜間宿所のスタッフは再検査の結果、当面、心配ないということでした。

輪番労働者は翌日再検査とはなっていません。

釜ヶ崎では、毎月、センター横で結核検診が実施され、そのたびに再検査・治療がなされているにもかかわらず、場所を替えると新たな患者がみつかる。本当に継続した結核対策が必要な街だと、再認識させられた。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 7号 2001年9月30日
〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4 電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777

会費・寄付の振込みは＝郵便振替：00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構
福祉振込口座：三和銀行萩之茶屋支店 普通 1114951 釜ヶ崎支援機構